

キャッシュカード等の紛失・盗難に おける事故届のご案内

キャッシュカード等の紛失・盗難に気付かれたときには、警察署に届出のうえ、お取引店舗の窓口にカード事故届等を提出願うこととなります。

つきましては、事故発生にともない貯金払戻等の即時停止措置を講じなければならないため、窓口への届出前に「お客様より電話による事故連絡」をいただきたくお願い致します。

●受付対象

キャッシュカード・ローンカード

貯金通帳・貯金証書

印鑑

●連絡先

平日の9時から17時まで

口座をお持ちの各店舗
(下記をご覧ください。)

上記時間以外のご連絡先

TEL : **0120-944-904**
(通話料金無料)

※ 但し、1月1、2、3日および5月3、4、5日を除く。
(日曜日と重なる5月3、4、5日は受付致しません。)

電話連絡とは別にお取引店舗にて事故届手続きが必要となります。

お問い合わせ店舗一覧

本	店 (0123) 36-8223	江別支店 (011) 382-4112	相生支店 (0123) 33-5848
北広島支店 (011) 372-3133	五丁目支店 (011) 381-4111	千歳支店 (0123) 23-5800	
西部支店 (011) 376-2501	野幌支店 (011) 382-2433	東千歳支店 (0123) 21-3111	
大曲支店 (011) 376-2505	大麻支店 (011) 386-8037		